

仕様書

1. 件名

「Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE)」におけるスタートアップコミュニティ形成の調査・分析・企画等業務 一式

2. 目的

東京工業大学（以下、本学）研究・産学連携本部ベンチャー育成・地域連携部門は、科学技術振興機構（以下、JST）研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム 大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援（以下、START（SE）事業）の採択事業

「Greater Tokyo Innovation Ecosystem（以下、GTIE）¹」の主幹機関として、スタートアップエコシステム 東京コンソーシアムにおいて、起業家精神（アントレプレナーシップ）を有する人材の育成とスタートアップ創出に一体的に取り組むことを推進している。また、本学は田町キャンパスにあるキャンパス・イノベーションセンター東京（以下、CIC）の3階及び4階の一部を利用して、GTIEのワンストップ窓口や関係者のオフィスを設置予定であり、加えて現在別のプロジェクトで整備中のCIC2階（イベントスペース、コワーキングスペース等）も合わせて、GTIEに参画する大学、地方自治体、民間企業、金融機関・VC、起業支援機関等（以下、GTIE関係者）を中心としたスタートアップコミュニティを形成する予定である。

本件は、GTIE関係者を中心としたスタートアップ・コミュニティ（以下、本コミュニティ）を形成するにあたって、先行事例やGTIE関係者のニーズ等をもとに、本コミュニティのあるべき姿を調査・検討し、本コミュニティの運営方針・運用ルールの企画書を策定し、次年度以降の運用に資することを目的とする。

3. 選定要件

- ① 受注者は、スタートアップ等を目的とするシェアオフィス又はインキュベーション施設の運営業務を過去3年以上継続して運営している実績を有していること。
- ② 受注者は、研究機関及び官公庁からスタートアップコミュニティに関連する調査・分析業務もしくは運営業務を過去1年以内に受注した実績を有していること。

4. 業務概要

本業務は、本コミュニティ形成に向け、次の3つのフェーズにより実施することとし、1～3の各フェーズは順番に実施されることを想定するが、並行して実施する期間があっても差支えない。

¹ GTIEの採択について：<https://www.titech.ac.jp/news/2021/062168>

【フェーズ1：調査・分析】

- 1) 国内外のインキュベーション施設等におけるスタートアップコミュニティ形成の取り組み事例調査・分析による本コミュニティ形成の基礎的知見のとりまとめ（以下、基礎的知見のとりまとめ）
- 2) GTIE 関係者へのインタビュー調査による本コミュニティ形成の課題・ニーズ探索・把握

【フェーズ2：運営方針・運用ルール案策定】

- 1) 本コミュニティ形成の事業コンセプト（ビジョン）の設定・検討
- 2) 本コミュニティ形成の制度設計・検討
- 3) 本コミュニティ形成の機能設計・検討
- 4) 本コミュニティ形成のユーザーシナリオ等の設定・検討

【フェーズ3：制作業務】

- 1) 本コミュニティ形成の事業企画に基づく広告・PR 素材・資料の制作
- 2) 本コミュニティ形成の事業企画に基づくイベント等活動フォーマット制作

5. 業務内容

各フェーズにおける業務内容を次のとおり実施すること。

【フェーズ1】

- 1) 国内外のインキュベーション施設等におけるスタートアップコミュニティ形成の取り組み事例調査・分析による本コミュニティ形成の基礎的知見のとりまとめ

- ① 国内外のインキュベーション施設等におけるスタートアップコミュニティ形成の取り組み事例について、10 以上のスタートアップコミュニティを調査すること。なお、この際自社が運営するコミュニティについても調査の対象とすることを可能とする。この場合、タイプの違う3のコミュニティまでを限度とする。
- ② 調査にあたっては、次の事項を必須とし、各施設における調査結果に受注者の考察・分析を付け加えること。
 - a) スタートアップコミュニティの概要（入手しうる限りの図面・写真等を含む）
 - b) コミュニティのコンセプト又はビジョン（もしくはそれに類するもの）
 - c) コミュニティの制度内容（会員制度、コミュニティマネージャー制度、バーチャルコミュニティ制度、情報システム制度、等の項目。及び、これら項目の内容）
 - d) コミュニティの機能
 - e) コミュニティのターゲットペルソナ毎のユーザーシナリオ、カスタマージャーニー及

びUXイメージ（以下、ユーザーシナリオ等）

f) その他（規約等のコミュニティ運営に役立つ資料）

- ③ 調査は公開情報（Web サイト等）による文献調査を前提とするが、3 以上のスタートアップコミュニティにはインタビュー調査・現地調査（以下、現地調査等）も実施すること。ただし、自社の施設が調査対象の場合には、現地調査等は必須とし、それ以外のコミュニティから 3 以上の現地調査等を実施すること。
- ④ 調査したすべての施設を比較分類し、受注者の考察・分析を付け加え、本コミュニティ形成にかかる「基礎的知見報告書」としてとりまとめること。

【フェーズ1】

2) GTIE 関係者へのインタビュー調査による本コミュニティ形成の課題・ニーズ探索・把握

- ① GTIE 関係者のうち、次の役割別の参画機関に対してインタビュー調査を実施し、本コミュニティ形成の課題・ニーズを探索し、把握すること。なお、参画機関のリストは JST のプレスリリースページ²を参照のこと。
 - a) 主幹機関（大学）3 機関すべて
 - b) 共同機関（大学）10 機関のうち 3 機関以上
 - c) 共同機関（支援機関）3 機関のうち 1 機関以上
 - d) 幹事自治体 6 機関のうち 2 機関（そのうち 1 機関は東京都とする）以上
 - e) 協力機関 63 機関のうち、民間企業（金融・VC を含む）から 4 機関以上
- ② インタビューで調査する内容・項目については、フェーズ1の1)②の必須事項とフェーズ2で設定・検討する内容を念頭に、本学担当者と協議の上定めること。
- ③ インタビュー調査を実施する際には、対象者の公開する Web サイト等（公開情報のみでよい）により、対象者の起業・スタートアップ関連の取組みを把握した上実施すること。
- ④ インタビュー調査は原則オンラインにて 1 時間以内で実施すること。ただし、③による事前調査の内容から、本コミュニティ形成の参考となりうる取組み事例を抽出し、3 機関以上は対面でのインタビュー調査とし、コミュニティが施設等を保有している場合は併せて現地調査等も実施すること。
- ⑤ インタビュー調査を実施しなかった機関（ただし、海外機関を除く）に対しては、Google フォーム等で対象者別の簡易なアンケートを作成し、アンケート調査を実施すること。なお、アンケート項目は本学担当者と協議の上定めること。
- ⑥ インタビュー及びアンケート調査結果に基づき GTIE 関係者の本コミュニティ形成に向けての課題・ニーズをとりまとめ、受注者の考察・分析を付け加え、本コミュニティ形成にかかる「課題・ニーズ報告書」を作成すること。

² START (SE) 事業プレスリリース： <https://www.jst.go.jp/pr/info/info1532/pdf/info1532.pdf>

【フェーズ2】

1) 本コミュニティ形成の事業コンセプト（ビジョン）の設定・検討

- ① 本コミュニティ形成にあたっての事業コンセプト（ビジョン）について、フェーズ1の1) 及び2) の結果をもとに、GTIE に適する内容を検討し、案を策定すること。なお、受注後、GTIE プロジェクトに関する資料で開示可能な資料（以下、PJ 資料）を提供するので検討時の参考とすること。
- ② 事業コンセプト（ビジョン）案を策定したのち、本学担当者と協議した上、事業コンセプト（ビジョン）として決定すること。なお、協議の際、本学担当者から意見等があった場合には、事業コンセプト（ビジョン）案を再考した上、再度協議し、本学担当者の同意が得られるまで実施すること。

【フェーズ2】

2) 本コミュニティ形成の制度設計・検討

3) 本コミュニティ形成の機能設計・検討

4) 本コミュニティ形成のユーザーシナリオ等の設定・検討

- ① 本コミュニティの制度の検討にあたっては、事業コンセプト（ビジョン）及びPJ 資料に記載する内容を考え方の基本とし、かつ、フェーズ1の調査結果を参照・参考の上、制度を設計し「i. 制度設計書」としてとりまとめること。
- ② 本コミュニティの機能の検討にあたっては、別添のマトリックスの記載事項を基本とし、かつ、フェーズ1の調査結果を参考の上、機能を設計し「ii. 機能設計書」としてとりまとめること。
- ② ユーザーシナリオ等の検討にあたっては、ターゲットペルソナを2以上設定し、かつ、フェーズ1の調査結果を参照・参考の上、シナリオ等を設定し「iii. ユーザーシナリオ等報告書」としてとりまとめること。
- ④ 本コミュニティに参加する会員に提示する「iv. 会員規約」を作成すること。なお、作成にあたっては、i～iiiにより作成した成果物を加味した内容とすること。
- ⑤ 管理者及び運営担当者等が参照する「v. 運営マニュアル」を作成すること。なお、作成にあたっては、i～ivにより作成した成果物を加味した内容とすること。
- ⑥ これらフェーズ2のi～vの成果物と本コミュニティ形成・運営にかかるすべてをとりまとめた「vi. 事業企画書」を作成すること。

【フェーズ3：制作業務】

1) 本コミュニティ形成の事業企画に基づく広告・PR 素材・資料の制作

2) 本コミュニティ形成の事業企画に基づくイベント等活動フォーマット制作

- ① フェーズ2の成果物としてとりまとめた「事業企画書」に基づき、本コミュニティの実際の運用を想定した場合の広告・PR 素材・資料として、次の納品物を制作すること。
 - a) 広告・PR 素材を5 点以上制作すること。なお、素材の内容（キャッチフレーズ、バナー等）は受注者が検討すること
 - b) コミュニティ説明のためのパンフレット（A4 サイズ4 ページ以上）を1 点制作すること
- ② フェーズ2の成果物としてとりまとめた「事業企画書」に基づき、本コミュニティの実際の運用を想定した場合のイベント等活動フォーマット（イベント等の開催企画を定型的に作成できるためのフォーマット）を制作すること。

6. その他

受注者は、受託期間中、本学担当者と進捗状況確認や意見徴取のため、1 回1 時間程度、月2 回以上の打合せを実施すること。

7. 履行期限

令和4年6月30日（木）

8. 納品物

各履行期限までに次の報告書等を納品すること。

- ① フェーズ1 にかかる、基礎的知見報告書
- ② フェーズ1 にかかる、課題・ニーズ報告書
- ③ フェーズ2 にかかる、事業企画書（次の i ～vi をすべて具備）
 - i. 制度設計書 ii. 機能設計書 iii. ユーザーシナリオ等報告書 iv. 会員規約
 - v. 運営マニュアル vi. 事業企画書
- ④ フェーズ3 にかかる、広告・PR 素材・資料
- ⑤ フェーズ3 にかかる、イベント等活動フォーマット

9. 納品場所

研究・産学連携本部ベンチャー育成・地域連携部門

10. 代金の支払いおよび請求

代金は、各履行期限の納品検査後、適正な請求書受理後に支払うものとし、請求書は東京工業大学財務部契約課へ提出するものとする。

11. 秘密保持について

受注者は、次の事項につき守秘義務を負うものとする。

- ① 本件制作中に知り得た、プライバシー及び業務上の秘密に関する事項。

② 本学から開示された資料のうち、公開することが適切でないもの。

12. 契約の細目

この契約について必要な細目は、本学が定めた業務委託契約基準によるものとする。

13. 成果の帰属

本業務により得られた全ての成果および著作物の知的所有権は本学に帰属するものとする。ただし、当該成果および著作物に含まれる既存製品の知的財産権は除くものとする

14. 検収条件

本学担当者立ち会いのもと、本仕様書に基づき、内容・構成を確認し、引き渡しを受けるものとする。

15. その他特記事項

本仕様書の内容について不明な点は、本学担当者の指示に従うこと。

以上